

ご意見をお聞かせください😊

農業共済事業未実施品目等のニーズ調査（アンケートのお願い）

（調査期間：令和3年10月～令和4年2月末まで）

農業共済対象品目のうち、事業実施していない共済目的（未実施品目）及び実施していない引受方式（未実施方式）について、皆様のご自由なご意見・ご要望をお聞かせください。

この結果を基に共済事業の実施が可能か検討をさせていただきますのでアンケートにご協力ください。

1. 【果樹共済】

千葉県では、「なし」「うんしゅうみかん」を共済目的として共済事業を実施しています。以下の未実施品目で共済実施の要望があれば教えてください。

なつみかん、いよかん、指定かんきつ（※）、かき、うめ、りんご、
びわ、おうとう、もも、すもも、ぶどう、くり、キウイフルーツ

（※）「指定かんきつ」とは、はっさく、ぼんかん、ネーブルオレンジ、ぶんだん、たんかん、さんぼうかん、清見、日向夏、セミノール、不知火、河内晩柑、ゆず、はるみ、レモン、せとか、愛媛果試第28号、甘平の総称です。

2. 【畑作物共済】

千葉県では、「大豆」「蚕繭」を共済目的として共済事業を実施しています。以下の未実施品目で共済実施の要望があれば教えてください。

ばれいしょ、えだまめ、小豆、いんげん、茶、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、そば

3. 【引受方式】

千葉県では、以下の方式で果樹・畑作物共済を実施しています。以下の未実施方式でご要望があれば教えてください。

共済目的		実施中の引受方式	未実施方式
果樹	なし	半相殺方式（減収総合短縮・特定危険（※））、樹園地単位方式（減収総合短縮、特定危険（※））、地域インデックス方式、樹体共済	半相殺方式（減収総合一般）、全相殺方式、災害収入共済方式
	うんしゅうみかん	半相殺方式（減収総合一般）、地域インデックス方式、樹体共済	半相殺方式（減収総合短縮）、全相殺方式、災害収入共済方式
畑作物	大豆	全相殺方式、半相殺方式、地域インデックス方式、一筆方式（※）	—
	蚕繭	全相殺方式	—

（※）果樹共済の樹園地単位方式及び特定危険方式と畑作物共済の一筆方式は、原則令和3年産までで廃止されます。

<参考>各引受方式の説明

全相殺方式	青色申告者またはおおむね全量をJA等に出荷している農家を対象とし、農家ごとに、収穫量の合計が一定割合を超えて減少した場合に補てん
半相殺方式	農家ごとに、被害圃場の減収量の合計が一定割合を超えた場合に補てん
災害収入共済方式	青色申告者またはおおむね全量をJA等に出荷している農家を対象とし、農業者ごとに、収穫量が減少した場合であって、生産金額の合計が一定割合を超えて減少した場合に補てん
地域インデックス方式	農林水産統計データによる収穫量が一定割合を超えて減少した場合に補てん
樹園地単位方式	樹園地ごとに、収穫量が一定割合を超えて減少した場合に補てん
一筆方式	圃場ごとに、収穫量が一定割合を超えて減少した場合に補てん

ご意見・ご要望等は、お近くのNOSAIへご連絡いただくか、ホームページの「お問い合わせ」よりお寄せください。ご協力よろしく申し上げます。